



## V. 健康食品管理士になって

### 健康食品管理士になって

原 毅

(中部地区会員、臨床検査技師)

私は病院勤務の臨床検査技師です。勤務内容は、採血業務と、検体検査を中心に臨床検査の仕事に関わっています。私が健康食品管理士の制度を知ったのは、2006年の事です。当時、何気なく職場の休み時間に検査関連の月刊誌を読んでいたら、長村先生が健康食品管理士をPRされている文章が目に入ったのです。直接臨床検査には関係ないのではないか？と思いましたが、将来性を感じました。当時は“特例制度”があり、既卒の臨床検査技師は2日間の講習を受講すれば受験資格が得られ、しかもその試験は臨床検査に関する分野が免除になるというものでした。安易な気持ちで受講したような気がします。

そういう経緯で合格し、健康食品管理士になった訳ですが職場では全く生かされていません。会報のVol.7 (2) の中で、『日本食品安全協会が認定する健康食品管理士とその社会的責任』において長村先生が執筆されておられますが、私も“資格は取ったもののどのようにこの資格を活かしたら良いか。”について事務局に問い合わせをした一人です。患者さんの前で話す機会もありませんし、それ以前にハードルが高そうなのは、そもそも臨床検査技師の上司、同僚の間での認知度が低いことです。この状況を打破するためには、職能団体（臨床検査技師の場合、日本臨床衛生検査技師会）や、関連学会と連携することが必要なのではないかと個人的には考えます。臨床検査技師の場合、各種認定制度が立ち上がっていますが、業界内で認知されている認定制度の多くは日本臨床衛生検査技師会や各該当関連学会が共同で（協議会等を作って）認定している制度だからです。

しかし現状では、日本食品安全協会に法的なことも含めて環境をすぐ整えてもらうのは難しいでしょうから、各人が自分の置かれた立場の中で、職場内で生かしていく道を模索していくしかないと考えています。

私個人としては、人生の生涯学習のツールとして有意義であると考えています。会報には長村先生の文章が毎回掲載されていて、楽しく読ませて頂いています。また、糖尿病や高脂血症等について分かりやすく解説して頂いています。自己学習や実習生の指導等にそのまま生かせる内容ではないか、と考え必要箇所をファイリングしています。また、自分が買い物をする際、気になった健康食品があると「ポケットブック」でチェックすることもあります。

しかし、病院勤務の健康食品管理士の本来の立場？である患者さんへの指導を諦めている訳ではありません。今後、新たな健康食品管理士養成教育をスタートさせるとのことですので、機会があれば参加したいと考えています。「認定度が低い」「制度が確立されていない」などなど問題点はあるかと思いますが、それ以前に私自身がスキルアップしないと患者さんの鋭い質問に対応することができないのは間違いありません。細々とではありますが、健康食品分野においても研鑽を続けていきたいと思っています。